

良くも悪くも「激動」・「激変」の時代です。

「新・創業」を決断すべき時期ともいえそうです。

いたずらに事務所規模を「拡大」する志向はありませんが、  
時代が必要とするサービスを適格に提供しようと動き出すと、  
どうしても一定レベルの組織が必要となり、

特に、チームとして動きよい人的な充実が不可欠となります。

本年から、谷地 和憲弁護士を迎えることになりました。

これまでどおり、ご愛顧のほど宜しくお願い申し上げます。

平成26年2月吉日

弁護士 前田 尚一



弁護士登録24年、開業20年の実績

**前田尚一法律事務所**

弁護士 前田 尚一 弁護士 近藤 岳 弁護士 谷地 和憲

〒060-0061 札幌市中央区南1条西11丁目1番地  
コンチネンタルビル9F FAX:011-261-6241  
E-mail: info@smaedalaw.com

心配なしよ  
 **0120-481744**